

入会受講規約

1. 入会および入会金

- (1) 学 IWATAYA（以下、「当会」といいます。）は会員制です。入会金は次のとおりです。
 - 一般会員 …4,000 円（消費税別途）
 - 特別会員（※1） …2,000 円（消費税別途）
（※1）ご本人名義のエムアイカードプラスをお持ちの方（エムアイスタンダードカードは除外）
 - ジュニア会員（※2） …2,000 円（消費税別途）
（※2）高校生以下の方
- (2) 会員資格の有効期間は、入会時期ごとに次のとおりです。
 - 4月～6月に入会した場合 …翌年の6月末日まで
 - 7月～9月に入会した場合 …翌年の9月末日まで
 - 10月～12月に入会した場合…翌年の12月末日まで
 - 1月～3月に入会した場合 …翌年の3月末日まで
- (3) 会員資格を継続するためには、有効期間満了日までに更新手続きが必要です。更新手続きの際、更新料として1年ごとに1,000円（消費税別途）を納付していただきます。
- (3) 更新手続きを行わないまま有効期間満了日を経過した場合、会員資格は失効しますので、改めて入会手続きおよび入会金の納付をいただきます。
- (4) 入会金および更新料は、払い戻しいたしません。
- (5) 講座種別のうち、定例講座および完結講座を受講するためには、会員資格が必要です。ただし、公開講座の受講においては、会員資格は不要です。

2. 入会・更新・受講申込の各手続について

- (1) 各手続は、当会受付カウンターにて所定の登録様式に必要事項を記入のうえ、お申込みください。なお、電話やメール、当会ホームページ上での入会受付は致しません。
- (2) 住所、電話番号などの登録事項に変更が生じた場合は、すみやかに当会受付カウンターへ届出てください。
- (3) 講座種別は、定例講座（同一の内容を期間の定めなく継続する講座）と完結講座（3か月、6か月等の一定期間で完結する講座）、公開講座（原則として1日または2日で完結する講座。会員資格不要のため公開講座と呼びます。）があります。
- (4) 新規受講申込は、通年受付けています。なお、定例講座および完結講座は、原則として次の年間4期に分けて開講しています。
 - 春期（4月～6月） ■ 夏期（7月～9月） ■ 秋期（10月～12月） ■ 冬期（1月～3月）
- (5) 受講開始は、一部講座を除いて原則として、いつからでも可能です。また、受講できる講座数に制限はありません。
- (6) 受講申込は先着順で受付け、定員になり次第締め切ります。
- (7) 受講申込の際、当該申込講座の開講期間分の受講料を納付いただきます。納付方法は、当会受付カウンターでの現金またはクレジットカード、エムアイ友の会カード等の当会指定の決済手段による納付となります。また、納付期日は、3ヵ月分を単位として前納していただきます。ただし、講座によって前納期間が異なる場合がございます。なお、講座当日の納付は受付けておりません。
- (8) 納付された受講料を、当該講座以外の受講料に充当することはできません。また、当該講座であっても、受講申込の際にお知らせした受講予定日以外の開講日に受講するための受講料として充

当することもできません。ただし、やむを得ない事情や当会の事情によって、受講予定日を変更する場合においてはこの限りではありません。

- (9) 定例講座の新規受講申込は、受講したい月の前月 20 日が締切日となります。ただし教材手配などの関係上、新規受講締切日に変更になることがございます。
- (10) 一部の講座にはその性格上、受講資格要件（性別・年齢・技能・健康・体力等）を必要とするものがあります。
- (11) 講座によっては、受講料の他に教材費（テキスト代その他）が別途必要な場合があります。教材費の金額は、受講申込受付の際にお知らせします。ただしカリキュラム進行途中で追加教材が発生する場合、お知らせしていない教材費、またはお知らせした金額に追加した教材費の納付をお願いします。
- (12) 受講申込受付が完了した際、当会は「受講申込確認書 兼 文喫入場証」（以下、「受付証」といいます。）を交付します。受付証は受講の際に必要となりますので、大切に保管してください。また、原則として受付証の再発行はいたしません。

3. 定例講座の継続申込について

- (1) 定例講座を受講されている方を対象に、当該講座の次期分の継続申込手続を、一般受付期間に先立って優先的に受付ける「優先申込制度」を設けています。
- (2) 優先申込期間の設定はその都度異なりますので、当会受付カウンターにてご確認ください。
- (3) 優先申込は、受講料の納付をもって成立します。受講料の納付がない場合、他の優先申込者によって定員に達する場合があります。
- (4) 優先申込期間を経過した場合の定例講座継続申込は、一般受付期間開始時まで受け付けできません。ただし、先着順での受け付けとなるため、定員に達し次第受け付けを締め切ります。

4. 講座の開講中止、中途閉講、休講、変更について

- (1) **受講申込者数が一定数に達しない等の場合には、講座の開講を中止する場合があります。また、講師のやむを得ない事情等により 1 回も実施できない場合は、当該講座を閉講とすることがあります。その場合は、納付済みの受講料・教材費等は全額返金します。**
- (2) **講師の病気や都合などでやむを得ず休講する場合があります。その場合は、原則として補講日程を検討いたします。ただし、事情により補講できず、当該開講日を中止とする場合があります。この場合は、当該中止した開講日分の受講料を返金します。**
- (3) **講師を含む当会の責に帰すことができないやむを得ない事由（天災地変・交通スト等）によって休講となる場合は、原則として補講日程の検討は行わず、また、返金もいたしません。**
- (4) 休講する場合は、原則として予め連絡します。ただし、急な休講で連絡が取れないために当会まで出向かれた場合を含むいかなる場合でも、当会までの交通費などを補償することはできません。
- (5) 講師のやむを得ない都合により、予告なく講座内容を変更し、または他の講師が代講することを願います。

5. キャンセルおよび欠席について

- (1) **講座初回日以前に受講を取りやめる場合（以下、「キャンセル」といいます。）は、当会までご連絡ください。**
- (2) **講座初回日以降に受講を取りやめる場合（以下、「欠席」といいます。）は、当会に対する連絡は必要ありません。**
- (3) **受講者の都合によってキャンセルまたは欠席された場合の受講料・材料費等は、原則として返**

金いたしません。

(4) 特例として、次の事情によるキャンセルの場合には、受講料全額を払い戻します。

■ 転勤・転居・病気・入院などのやむを得ない事情があり、且つ講座初回日の5日前までに当会受付カウンターに対してキャンセルのお申し出（電話、ご来店による）があった場合（証明書・診察券などを確認のうえ、払い戻します）。

(5) 前項の特例に該当する場合であっても、講師が既に発注完了した教材費等については返金いたしかねます。

(6) 前各項の定めにかかわらず、特定商取引法に定める特定継続的役務提供に該当する一部の講座については、法律上に定める範囲において返金します（いわゆるクーリングオフ対応）。詳細は受講申込受付時に当会が交付する「概要書面」をご確認ください。

6. 文喫選書室への入退場について

(1) 受講日当日は受付証を提示することで、当会に隣接する文喫選書室を利用いただけます。但し、17時以降にご受講される場合のみ利用条件が異なりますので、当会受付カウンターでご確認ください。

(2) 文喫選書室の利用に関するルールを定めています。その詳細は、当会受付カウンターでご確認ください。

(3) 利用ルールを遵守されず、当会からの注意によっても改善されない場合、やむを得ず当会の会員資格を停止する場合があります。

7. 受講に関する注意事項

(1) 講座開催に関する情報（講座スケジュール、講座内容、講座に関する変更事項、緊急を要するお知らせなど）は当会のホームページでご確認ください。

(2) 受講される教室への入室は講座開始15分前から、退室は講座終了15分後までとなります。

(3) 持参された道具や作製された作品はお預かりできません。その都度お持ち帰りください。

(4) 教室内は飲食（料理教室は除く）禁止、禁煙です。

(5) 教室内での携帯電話での通話をご遠慮ください。

(6) 講座内容の撮影（写真・録画）、録音は講師の許可を得て行ってください。その際、他の受講生が写りこむことがないように、くれぐれもご注意ください。

(7) 講師の許可を得ることなく、SNSを含む他の媒体に講座内容（写真、録画、録音）を転載すること、また講座で配布した教材を私的な目的以外または受講目的以外で使用することは著作権侵害に該当する場合があります。ご使用されたい場合は講師に確認し、必要な場合は許可を取ってください。

(8) 教室などにおいて当会の関知しない物品販売、金品授受はお断りいたします。

(9) 講師やほかの受講者に迷惑をかける行為があると当会が判断した場合は、会員資格を停止することがあります。

(10) 当会を介した他の受講者や講師の呼び出し、伝言は原則としてお断りします。

(11) お子様を連れての受講はお断りします。

(12) ペットを連れてのご来場、ご入室、受講はお断りします。

(13) 貴重品は各自で管理していただき盗難等には十分お気をつけください。教室内での盗難・破損・紛失について、当会では責任は負いかねます。

(14) 体調がすぐれない場合など、講座へのご参加はご自身の責任で慎重にご判断ください。

(15) 受講中に万一、本人の不注意ならびに健康障害等により事故が発生した場合は責任を負いかね

ます。

- (16) 災害（火災、地震等）発生の場合は、係員の指示に従って冷静に行動してください。
- (17) 火気や工具、機械の使用、その他危険物の取り扱いには事故防止の観点から充分安全にご留意ください。
- (18) 反社会的勢力に所属する方の受講は固くお断りいたします。判明した場合は、受講契約を即時解除させていただきます。

8. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 入会申込、受講申込の受付け時に当会が**取得した個人情報**は、**講座管理、受講者への連絡（講座内容の変更や休講・補講のお知らせ等）**や**イベントの案内**に使わせていただくほか、**(株)岩田屋三越及び(株)三越伊勢丹ホールディングスグループ**で行われる**催事・イベント**や**新商品・サービス**のご案内に利用する場合がございます。なお、**受講講座に関する必要なご連絡**に限り、**講師と共有の上、講師から直接連絡**する場合がございます。
- (2) 受講者からお預かりした個人情報は、「岩田屋三越プライバシーポリシー」に基づき適切に管理いたします。
- (3) 講師や他の受講者の住所・電話番号など個人情報はお教えできませんのでご了承ください。

9. 規約の改定について

- (1) 社会情勢・経済情勢の変動等の事情により、予告なく会員規約を変更する場合がございます。ご了承ください。

2021年2月制定

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い>

受講の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、次の取組みにご協力をお願い申し上げます。

- ・マスク着用、アルコール消毒など感染予防対策をお願いいたします。
- ・受講当日はご自宅にて検温の上ご参加ください。体温が37.5℃以上のお客様のご受講はお断りいたします。
- ・体調にご不安のある場合はくれぐれもご無理をなさらないようお願い申し上げます。